

※この変更届は、令和7年度の等級区分評点（ランク付け）に係る主観点加算希望を、今年度（令和6年度）の希望から変更する場合のみ提出してください。

変更がない場合は、提出する必要はありません。

【提出期限 令和7年3月24日（月）必着】

大阪府建設工事競争入札参加資格
令和7年度 等級区分評点の主観点変更届

年 月 日

大阪府知事 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職・氏名
連絡担当者氏名
連絡先電話番号
業者番号（ID）（ ）

令和7年度大阪府建設工事競争入札参加資格に係る等級区分評点の主観点加算希望について、下記のとおり変更したいので届け出します。

記

主 観 点			変更内容 (主観点加算)
項 目	点 数	内 容	
地元点	100点	大阪府の区域内に建設業法上の主たる営業所を置く者に加算	・希望する ・希望しない
福祉点	8点	障がい者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用率を達成している者に加算	・希望する ・希望しない
環境点	2点又は4点	建設業許可を有する建設工事に関する事業活動についての認証を、大阪府との契約先（本店または支店）において取得している者に加算	・希望する ・希望しない

※変更内容欄は、主観点加算を「希望する」、「希望しない」を○で囲んでください。

【添付書類】

- ・地元点の加算希望を「希望する」に変更する場合は、添付する書類はありません。
- ・福祉点の加算希望を「希望する」に変更する場合は、「福祉点加算調書」を添付してください。
- ・環境点の加算希望を「希望する」に変更する場合は、「環境点加算調書」及び「認証を確認できる登録証・認証書（写し）」を添付してください。

※令和6年度の主観点加算希望の状況については、大阪府電子契約ポータルサイトからログインし大阪府電子申請システムの「状況確認」から令和6年度の申請内容を表示させ、「主観点加算欄」で加算希望の有無を確認することができます。

【大阪府電子契約ポータルサイト】 <https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index>

※この調書は、令和7年度の福祉点加算希望を「希望する」に変更する場合にのみ提出してください。

福祉点加算調書

年 月 日

大阪府知事 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職・氏名
連絡担当者氏名
連絡先電話番号
業者番号（ID）（ ）

障がい者雇用情報		
常用雇用労働者の総数	人 (小数点1桁まで)	注) 公共職業安定所（ハローワーク）に報告義務のある方は障害者雇用状況報告書の「⑩（ハ）常用雇用労働者の数」に記載のある人数を、報告義務のない方は申請日現在の総職員数を記入してください。
障がい者雇用人数	人 (小数点1桁まで)	注) 公共職業安定所（ハローワーク）に報告義務のある方は障害者雇用状況報告書の「⑫ 計」に記載のある人数を、報告義務のない方は申請日現在の常用雇用障がい者の総数を記入してください。
公共職業安定所（ハローワーク）へ報告している障がい者雇用率	% (小数点2桁まで)	注) 公共職業安定所（ハローワーク）に報告義務のある方は障害者雇用状況報告書の「⑬ 雇用率」に記載のある数を、報告義務のない方は空白のままとし、記入しないでください。

【添付書類】

- ・公共職業安定所（ハローワーク）に報告義務のある方は「障害者雇用状況報告書」（令和6年6月1日現在）の写しを添付してください。

※報告義務のある方とは、常用雇用労働者の数（控除率により除外すべき労働者数を控除した数）が40.0人以上の方をいいます。

※この調書は、令和7年度の環境点加算希望を「希望する」に変更する場合にのみ提出してください。

環境点加算調書

年 月 日

大阪府知事 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職・氏名
連絡担当者氏名
連絡先電話番号
業者番号（ID）（ ）

環境マネジメントシステム認証・登録状況		
エコアクション21	認証・登録番号	
	認証・登録日	年 月 日
	更新・登録日	年 月 日
	有効期限	年 月 日
エコステージ	認証番号	
	認証レベル	エコステージ 1・2 以上
	認証日	年 月 日
	改定日	年 月 日
	有効期限	年 月 日
KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	登録番号	
	登録レベル	ステップ 1・2（含SR・En）
	初回登録日	年 月 日
	確認登録日	年 月 日
	有効期限	年 月 日

※加算点数 KES（ステップ1）、エコステージ（エコステージ1）⇒2点

KES（ステップ2（含SR・En））、エコステージ（エコステージ2以上）、エコアクション21⇒4点

【添付書類】

認証を確認できる登録証・認証書の写し（建設業許可を有する建設工事に関する事業活動についての認証を、大阪府との契約先（本店または支店等）において取得していることが確認できるもの。）

※環境点加算の対象となるものは、以下の条件を全て満たす場合のみです。

- ①次のいずれかの環境マネジメントシステムの認証・登録を受けた者であること。
 - ・一般財団法人持続性推進機構の認証を取得したエコアクション21
 - ・一般社団法人エコステージ協会の認証を取得したエコステージ
 - ・特定非営利活動法人KES環境機構又は同機構と相互認証している審査登録機関の認証を取得したKES・環境マネジメントシステム・スタンダード
- ②建設業許可を有する建設工事に関する事業活動について、認証を受けたものであること。
- ③大阪府との契約先として登録する本店または支店・営業所等が、認証の範囲に含まれているものであること。
- ④経営事項審査の総合評定値の算出において、ISO（国際標準化機構）第14001号の登録またはエコアクション21による加算を受けていないこと。